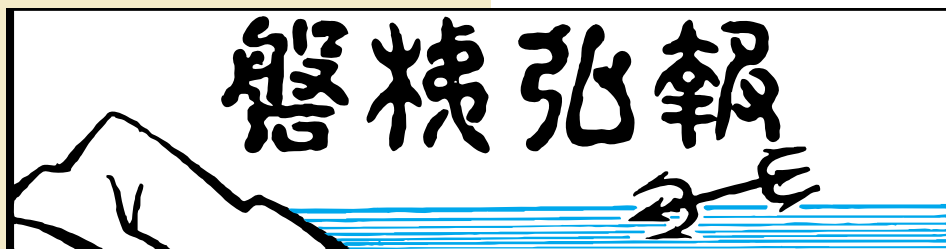


平成14年
10月号
No. 464



発行／耶麻郡磐梯町

編集／磐梯町総務課

TEL 0242 (74) 1211

ホームページアドレス <http://www.town.bandai.fukushima.jp>

E-mail : bandai@town.bandai.fukushima.jp



「そばの花」

9月中旬、町のあちらこちらでそばの花が満開となりました。この写真は赤枝地内で撮影したものです。

10月26日(土)・27(日)には、磐梯新そばまつりが「アルツ磐梯」で行われます。

もうすぐ、おいしい新そばが食べられます。

今月の町勢

平成14年10月1日現在

■世帯数	1,184世帯
■人口	4,156人
男	2,014人
女	2,142人
■転入	3人／転出 4人
■出生	2人／死亡 2人

10月1日から 磐梯町行政組織が一部変わりました。

【主な業務内容】

◆町民生活課（☎74-1215）

《戸籍町民係》

- ・戸籍及び住民基本台帳に関する事
- ・印鑑登録等諸証明に関する事
- ・埋葬許可に関する事
- ・墓地公園に関する事
- ・青少年・婦人問題に関する事

《生活環境係》

- ・環境衛生に関する事
- ・公害対策等に関する事
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する事

《国保年金係》

- ・国民健康保険に関する事
- ・老人保健法に関する事
- ・乳児医療に関する事
- ・国民年金に関する事

◆健康福祉課（☎74-1216）

《健康ふれあい係》

- ・健康づくり事業に関する事
- ・健康相談、指導に関する事
- ・献血に関する事
- ・社会福祉事業に関する事
- ・生活保護に関する事
- ・民生児童委員に関する事
- ・児童福祉に関する事
- ・母子福祉に関する事
- ・老人福祉に関する事
- ・障害者福祉に関する事
- ・児童手当に関する事

《医療介護係》

- ・介護保険に関する事
- ・瑠璃の里に関する事

町は、平成11年度からデ
イサービスセンター、児童
館、医療センターの整備を
はじめ、少子高齢化に対応
する施策として、保健・医
療・福祉の充実を図ってき
ました。また、本年度から
介護老人保健施設の建設が
始まりました。

そのため、一連の施設の
効率的な運営と住民サービ
スの向上を図るため、10月
1日から「住民課」「地域
医療推進室」を廃止し「町
民生活課」「健康福祉課」
が新設されましたのでお知
らせします。

役場人事異動のお知らせ

10月1日付けで次のよう
に職員の異動を発令しまし
た。（かつこ内は旧職名）

▼課長相当職

◇町民生活課長 坂井清市

（住民課長）◇健康福祉課

長 小林修治（企画調整課

長）◇企画調整課長 鈴木

和男（税務課長）◇税務課

長 佐藤吉江（地域医療推

進室長）

▼係長相当職

◇町民生活課主任主査兼戸

籍町民係長 篠原セイ子

（住民課主任主査兼戸籍係

長）◇町民生活課主任主査

兼国保年金係長 遠藤賢一

（住民課主任主査兼住民係

長）◇町民生活課生活環境

係長 卯月光則（住民課環

境保全係長）◇税務課税務

係長 鈴木健信（住民課保

健医療係長）◇町民生活課

保育所長 猪股優子（住民

課保育所長）◇健康福祉課医

療介護係長 高橋和広（税

務課税務係長）◇健康福祉

課健康ふれあい係長 樋口

和博（教育総務課主査）◇

町民生活課主任主査 大堀

美智代（住民課主任主査）

◇健康福祉課主任主査 武

藤久美子（住民課保健師）

◇社団法人地域医療振興協

会派遣 菊池浩次（地域医

療推進室主査）

▼係員

◇健康福祉課主事 渡部

建（住民課主事）◇町民生

活課主事 田中リカ子（住

民課主事）◇教育総務課主

事 山口智之（産業振興課

主事）◇町民生活課主事

高畑 潤（住民課主事）◇

健康福祉課主事 川井修一

（住民課主事）◇町民生活

課主事 穴澤佳一（住民課

主事）◇健康福祉課主事

佐藤史崇（地域医療推進室

▼保師健

◇健康福祉課保健師 大森

直美（住民課保健師）◇健

康福祉課保健師 吉田睦子

（住民課保健師）

▼保育士

◇町民生活課主任保育士

池田久美子（住民課主任保

育士）◇町民生活課保育士

五十嵐みちよ（住民課保育

士）◇町民生活課保育士

小鮒さをり（住民課保育士）



町敬老会



いつまでもお元気で

九月七日(土)町民体育館において八六〇名の高齢者をお招きし敬老会を開催しました。当日は約四七〇名の高齢者の皆さんが出席されました。式典では八十五歳の方々は県から、八十八歳以上の方々は町から敬老祝金が贈られ、代表して田部武良さん(上西連)、川井アヤ子さん(大寺二区)が受領されました。

また、八十八歳(米寿)の方々の代表として古川政喜さん(磨上)、佐藤ツキエさん(大寺五区)に米寿の祝として町から記念品が、県より祝金が贈られました。続いて式典に参加された男性最高齢の遠藤久助(八十九歳・下西連)さん、女性最高齢の松浦ヤイ(九十一歳・大寺六区)に町から金盃が贈られたほか、福島民報社、県老人クラブ連合会から金婚夫婦十一組の方々に表彰状と記念品が贈られました。

次に佐藤哲夫町議会議長を始め、来賓の方々からご



祝辞をいただき、町老人クラブ連合会安部会長より謝辞が述べられました。

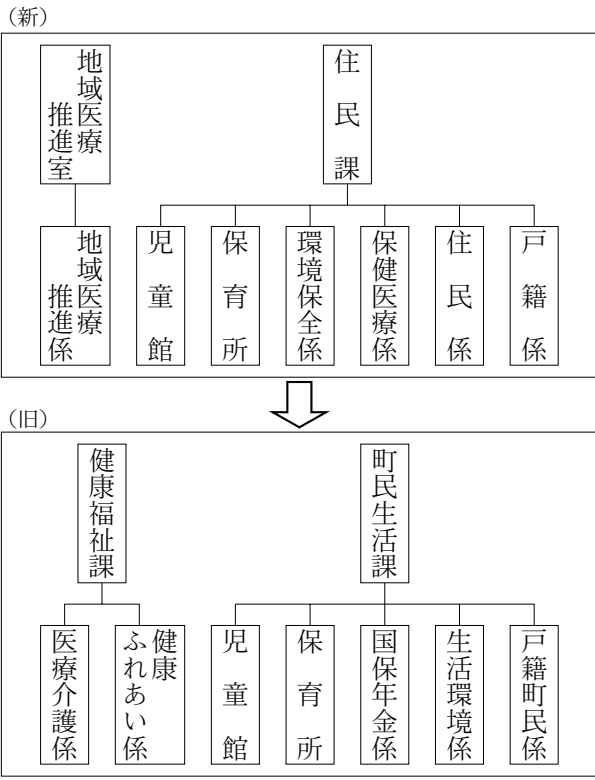
式典の後は恒例になっているアトラクションとして、足利由美子さん(大寺一区)、高畑和枝さん(赤枝)の司会により、町幼稚園園児・町婦人会・町老人クラブ連合会・町文化団体連絡協議会・陳式太極拳道友会による遊戯や踊りが披露され、高齢者の方々は楽しいひとときを過ごされました。

金婚夫婦表彰該当者名簿

行政区名	氏 名	結 婚 年 月 日
大寺三区	鈴木 清正・ヒサノ	昭和26年 2月 2日
大寺一区	平山 宗夫・イセ子	昭和26年 4月21日
塩 の 原	吉田 一郎・豊 子	昭和27年 4月 1日
法 正 尻	渡部 寅次・ヒ サ	昭和27年 4月18日
大寺一区	加藤 文雄・啓 子	昭和27年 4月27日
大寺六区	富樫 鐵雄・昭	昭和27年 4月27日
大寺六区	松川 好明・百 枝	昭和27年 5月 1日
大寺五区	有澤 敏・美代子	昭和27年11月17日
大寺二区	古川 七郎・ハルヨ	昭和27年11月24日
本 寺	薄井 磯江・久 子	昭和27年12月 8日
大寺六区	佐藤 治雄・春 子	昭和27年12月25日

米寿該当者名簿

行政区名	氏 名	生 年 月 日
大寺一区	中 村 フミ子	大正 2年10月15日
入 倉	田 中 イ チ	大正 3年 3月 9日
磨 上	古 川 政 喜	大正 3年 3月31日
大寺五区	佐 藤 ツキエ	大正 3年 8月20日
上 西 連	遠 藤 市 重	大正 3年 8月28日



まちづくり この1年



生活福祉バス

一般会計歳入

区 分	決算額（千円）	構成比（％）
町 税	730,991	21.4
地 方 譲 与 税	34,190	1.0
利 子 割 交 付 金	13,179	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	45,905	1.3
ゴルフ場利用税交付金	8,854	0.3
特別地方消費税交付金	0	0.0
自動車取得税交付金	14,654	0.4
地 方 特 例 交 付 金	10,540	0.3
地 方 交 付 税	1,181,242	34.5
交通安全対策特別交付金	972	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	32,439	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	15,411	0.5
国 庫 支 出 金	125,384	3.7
県 支 出 金	147,392	4.3
財 産 収 入	6,208	0.2
寄 附 金	230	0.0
繰 入 金	92,156	2.7
繰 越 金	182,585	5.3
諸 収 入	157,153	4.6
町 債	623,000	18.2
合 計	3,422,485	100.0

平成十三年年度決算

平成十三年年度一般会計及び特別会計の決算状況についてお知らせいたします。平成十三年年度決算は、一般会計が歳入総額三十四億三千二百四十八万五千円、歳出総額が三十二億六千八百六十一万一千円となりました。決算の収支は歳入歳出差引で一億五千三百八十七万四千円となり平成十四年度へ繰越となります。

十三年年度の決算は対前年度と比較すると歳入で五・六％、歳出で六・九％増えたこととなります。

新規事業の主な内容は、建設機械庫の建設、公営住宅の建設、児童館の開所などであり、また、継続事業として診療所の建設をはじめ、医療・老人福祉施設や生活関連道路網の整備、農業基盤の充実、教育の振興など各種施策が展開されたところです。

歳出に充てる財源は主に町税と地方交付税で、全体の五十五・九％を占めています。町税は前年対比△五・一％であり、法人町民税の減収によるものです。また、各種基金を計画的に積み立て、必要の都度歳入に繰り入れ、なるべく町債の借入れを少なくしております。

町では引き続き各種施策を展開してまいります。町民のみならず、皆さまのご協力をお願いいたします。

水道事業会計決算（平成13年度）

平成13年度の水道事業会計決算は下記のとおりとなりました。

○収益的収入及び支出	（千円）	○資本的収入及び支出	（千円）
収 入 水道事業収益	122,105	資 本 的 収 入	37,948
支 出 水道事業費用	88,913	資 本 的 支 出	84,013



分収造林事業

未来に向けて

平成13年度一般会計 決算上の主なる支出

項 目	金額(千円)
国際交流事業費	3,529
老人福祉費	36,079
心身障害福祉費	32,028
社会福祉施設費	34,182
児童福祉施設費	54,682
予防費	17,957
診療所費	40,065
医療施設建設費	545,178
塵芥し尿処理費	54,520
水田農業経営確立対策費	23,571
中山間地域総合整備事業費	33,185
国土調査費	5,047
中山間地域直接支払交付事業費	71,977
分収造林費	23,672
森林公園費	11,745
道路維持費	158,551
道路新設改良費	77,669
広域道路整備事業費	117,082
下水道整備費(公共下水道)	73,540
住宅建設費	37,489
広域消防負担金	80,175
史跡調査費	8,067
災害復旧費	39,251
町債償還金	318,815
基金積立金	125,543



下水道工事

一般会計歳出

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	63,323	1.9
総務費	517,311	15.8
民生費	329,196	10.1
衛生費	702,247	21.5
農林水産業費	263,940	8.1
商工費	22,837	0.7
土木費	496,697	15.2
消防費	113,631	3.5
教育費	275,820	8.4
災害復旧費	39,251	1.2
公債費	318,815	9.8
諸支出金	125,543	3.8
合 計	3,268,611	100.0

特別会計の決算(平成13年度)

(千円)

会 計 名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引残総額
国民健康保険計	454,785	352,259	102,526
国特別会保会健計	610,057	603,790	6,267
老特人別保会保計	157,907	150,407	7,500
介特護別保会保計	25,500	25,059	441
簡特易別水会道計	591	567	24
公团分収会造林計	8,638	8,638	0
農集落会排水計	390,680	388,030	2,650
公共下水会道計	11,755	11,755	0
林集落会排水計	9,656	9,656	0
山道地区整備計	7,779	7,527	252
墓特地公園整備計			

平成14年度9月末現在

財 政 公 表

～平成14年度上半期の財政～

◇一般会計歳入

(千円)

款	区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
1.	町 税	689,096	18,924	708,020
2.	地 方 譲 与 税	30,932	0	30,932
3.	利 子 割 交 付 金	4,127	0	4,127
4.	地 方 消 費 税 交 付 金	45,110	0	45,110
5.	ゴルフ場利用税交付金	7,692	0	7,692
6.	特別地方消費税交付金	1	0	1
7.	自動車取得税交付金	14,075	0	14,075
8.	地 方 特 例 交 付 金	8,888	466	9,354
9.	地 方 交 付 税	954,445	70,729	1,025,174
10.	交通安全対策特別交付金	936	0	936
11.	分担金及び負担金	10,908	0	10,908
12.	使用料及び手数料	16,422	23	16,445
13.	国 庫 支 出 金	149,981	372	150,353
14.	県 支 出 金	130,763	10,116	140,879
15.	財 産 収 入	3,534	0	3,534
16.	寄 附 金	1	291	292
17.	繰 入 金	111,802	25,420	137,222
18.	繰 越 金	50,000	103,873	153,873
19.	諸 収 入	48,642	552	49,194
20.	町 債	819,300	100	819,400
合	計	3,096,655	230,866	3,327,521

◇一般会計歳出

(千円)

款	区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
1.	議 会 費	64,803	220	65,023
2.	総 務 費	489,945	632	490,577
3.	民 生 費	294,789	△2,832	291,957
4.	衛 生 費	884,681	1,160	885,841
5.	農 林 水 産 業 費	249,887	4,914	254,801
6.	商 工 費	12,600	6,382	18,982
7.	土 木 費	345,727	23,691	369,418
8.	消 防 費	127,451	2,226	129,677
9.	教 育 費	359,662	14,793	374,455
10.	災 害 復 旧 費	82	11,266	11,348
11.	公 債 費	246,026	50,968	296,994
12.	諸 支 出 金	15,002	49,999	65,001
13.	予 備 費	6,000	67,447	73,447
合	計	3,096,655	230,866	3,327,521

◇特別会計

(千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 額	現計予算額	補 正 の 主 な 内 容
国民健康保険特別会計	389,315	35,628	424,943	保険給付費、老人保健拠出金
老人保健特別会計	602,697	22,589	625,286	繰越金、一般会計繰出金、精算金
介護保険特別会計	171,928	11,315	183,243	保険給付費、一般会計繰出金
簡易水道特別会計	14,667	178	14,845	水質検査委託料、繰越金
公団分収造林特別会計	564	0	564	
農業集落排水特別会計	8,664	0	8,664	
公共下水道特別会計	227,533	401	227,934	管渠工事費、修繕費
林業集落排水特別会計	14,649	0	14,649	
墓地公園整備特別会計	3,085	251	3,336	繰越金

平成14年度上半期（平成14年9月末）の補正額及び補正内容について公表いたします。

上半期における補正額は、一般会計及び特別会計とも左の表のとおりとなります。

一般会計でみると歳入では、普通地方交付税、繰越金の確定を行っております。また町税では固定資産税等の補正もあり、予算規模は約三十三億二千七百万円になりました。

歳出では主に、土木費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金などで補正を行っております。

補正の内容は下記に記載してありますが、町道の維持補修及び災害復旧に係る経費、各種教育財産の維持補修費、繰上償還のための公債費、基金の積み立てなどとなっております。

さらに特別会計では、本年九月に公共下水道の汚泥処理施設が完成し、処理施設の一期目の工事がすべて完了となりました。今後もし引き続き管渠工事を行い生活環境の整備を図ってまいります。

◇補正予算の主な内容

(千円)

道 路 維 持 費	20,882
町 民 体 育 館 費	1,334
公共土木施設災害復旧費	7,500
公 債 費	50,968

水道事業会計の状況

(平成14年度上半期)

□収益的収入及び支出

上半期における収益的収入の総額は、117,630千円であり、このうち営業収益が117,410千円と99.8%を占め、営業外収益は残りの220千円(0.2%)となっています。営業収益の中でも給水収益が主な内容となっています。

一方支出においては、総額で102,715千円であり、その主な内容は営業費用88,422千円、営業外費用12,493千円、特別損失300千円、予備費1,500千円となっております。

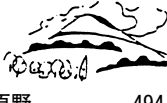
□資本的収入及び支出

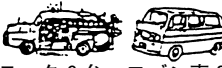
資本的収入総額では18,628千円となります。総収入の100%を負担金が占めています。資本的支出総額では70,047千円であり、支出の主なるものでは建設改良費50,538千円、企業債償還金19,509千円となっています。

水道は
豊かな社会の
いのちづな

一町の財政はつぎのとおりですー

(平成13年3月末現在)

建 物	土 地
	
90棟 (学校や公営住宅 及び水道施設など) 磐梯温泉保養センター(持分15分5) 2棟	山林原野 宅 地 道路敷等 そ の 他 計
29,091㎡ 4,260㎡	494,429㎡ 141,044㎡ 462,154㎡ 1,300,507㎡ 2,398,134㎡

車 輛	証 券
	
トラック6台 消防指令車1台 消防自動車2台 除雪車14台 小型動力ポンプ積載車 道路パトロール車 リフト付バス	ワゴン車3台 乗用車9台 ライトバン7台 バイク2台 12台 1台 1台
	株券出資金 基 金 等
	71,694千円 1,111,836千円

町民一人当たりどのくらいか

ー税金の負担ー

平成13年度分の税金の負担を町民一人当たり、また、一世帯当たりでみると次のようになります。

(内訳) (円)

町 税	町民一人当り	一世帯当り
固定資産税	131,870	466,304
町民税(個人)	22,121	78,221
軽自動車税	1,569	5,549



工事中の介護老人保健施設

平成13年度末一般会計町債借入先現在高調

(千円)

借 入 先		平成12年度 末 現 在 高 (ア)	平成13年度 借 入 額 (イ)	平成13年度 元金償還額 (ウ)	平成13年度 末 現 在 高 (ア)+(イ)-(ウ)
政 府 資 金		2,023,228	623,000	151,389	2,494,839
内 訳	財政融資 資 金	340,704	143,000	23,312	460,392
	簡保資金	1,682,524	480,000	128,077	2,034,447
公 営 企 業 金 融 公 庫		235,176	0	6,498	228,678
農協銀行等		160,095	0	69,649	90,446
福島県市町村職 員 共 済 組 合 等		8,000	0	8,000	0
福 島 県 振 興 基 金 等		16,427	0	16,427	0
合 計		2,442,926	623,000	251,963	2,813,963

料理教室

8月21日(水)、町食生活改善推進委員会主催の男性料理教室が保健福祉センターで行われました。

参加者は6名でしたが、食生活改善推進員からの指導を受け、おいしい料理を作りました。

次回は、酒のつまみになるものを作りたいとの要望がありました。



もちの
お
ちだい

みなさんの身の周りにある楽しい話題、変わった話題などをどうぞお寄せください。

夜光反射材等体験講習会

9月27日(金)、町交通安全対策協議会、交通安全協会の主催によりアルツ磐梯駐車場において、老人クラブ会員を対象に夜光反射材の効果や夜間時間の交通特性について、猪苗代警察署員から講習を受けました。

夜間における高齢者の事故が増えています。交通事故には十分注意をしましょう。

交通安全ミニテント村

9月20日(金)、第二小学校3年生が総合的な学習の時間を利用して、交通安全運動を行いました。

当日は、収穫したりんごと交通安全運動を呼びかけるチラシを配りました。

ドライバーの皆さん、安全運転を！





明治十二年十二月二十八日
古峰神社供養塔
大寺六区

町を歩く 「古峰神社供養塔」

古峰ヶ原講に参加した人が最近減っている。70才前後の人に聞くと、講でいったことないという人が多い。

現在は、道路もよいし、観光として古峰神社参拝が行われている。

それで、本寺の大堀 勇さんに聞いてみた。

「いつ、古峰ヶ原講で参加されましたか。」

「昭和の初め頃だと思います。本寺は50人くらい講中がいて、毎月少しずつ積み立てをして、抽せんで代参を決めたのです。」

「何人くらいで、どのようにいくのですか。」

「1回5人の組を作って、春と秋2回お参りする。春は田の仕事を始まる前の3月。秋は稲刈りが終わった12月。」

「そういえば今年大寺の六区だろうと思いますが、4～5人の背広を着た人達が、古峰神社供養塔の前で手を合わせ拝んでいたのを見た。おそらく、御札を塔に納めたところだったのでしょう。」と話したら「そうですね」といっていた。

「経費は講中から汽車賃、宿賃など必要なものはいただく。一度にいけないから代参は助かった。コースは組によって違ったと思うが、私たちは、古峰ヶ原から成田の不動明王様を拝んできた。山や大都会に行ったことは、忘れられない思い出です。」

(文—國分)



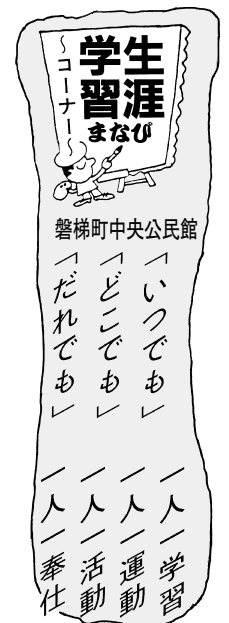
秋の味覚

妙法原の「くり」が収穫の時期を迎えました。

「いが」が口を開け、みごとな「くり」が顔をだしました。

地面には、いっぱい「くり」が落ちていました。





穴澤光子 町社会教育委員 東北表彰受賞

穴澤光子町社会教育委員は永年にわたり社会教育の推進並びに地域社会の発展充実に貢献されたことに対する功績が認められ「全国表彰」に次ぐ、晴れの『東北表彰』と『県表彰』を受賞されました。

穴澤委員は、就任以来二十一年間の永きにわたりご活躍をいただき、現在は副委員長として、要職を全うされております。

授賞式は九月十九日より二日間、双葉郡栖葉町で開催された、平成十四年度福島県社会教育研究集会の席上で行なわれました。

福島県からの『東北表彰』の受賞者は、穴澤委員を含め三名、『県表彰』(十年以上)『九名の方々でした。

おめでとうございました。さらなるご活躍をご期待申し上げます。



中体連新人戦終了 磐梯健児健闘

九月二十五日、北会津管内体育大会新人総合大会が開催され、わが磐梯健児は日頃の練習成果を十二分に発揮し、すばらしい成績をあげ有終の美を飾りました。次年度の健闘を祈ります。

〇団体の部

- ・野球 優勝
- ・ソフトボール 第二位
- ・サッカー 優勝
- ・バレーボール 優勝

- ・卓球(男子) 第二位
- ・卓球(女子) 優勝

〇個人の部

- ・卓球(男子) (オープンダブルス)

第三位 国分裕毅、鈴木悠

生涯学習 町づくり講演会

講師 落語家

三笑亭夢之助 師匠

期日 平成14年11月 3 日(日)
文化の日

時間 午後1時30～3時
(午後1時開場)

会場 町中央公民館 講堂
※入場無料

演題 **【人生、健康であれば面白い】**

主催 町生涯学習推進会議・町教育委員会

後援 町青少年健全育成会議 町PTA連絡協議会

11月の行事予定

2日(土)～4日(月) 町文化祭
7・14・21・28日(木) 英会話教室
10日(日) 文化祭囲碁大会・ばんだい山楽校閉

15日(金) 校式 磐梯大学・女性カレッジ
17日(日) ふくしま駅伝大会
20日(水) 中学校「そば打ち体験教室」
30日(土) ばんだいっ子クラブ料理教室

ききみみずきん

お待ちどうさまでした。移動図書館「あづま号」の第二回巡回による新刊書を借り受けました。いつものとおり、公民館ロビーに

- 司組
- (一年シングルス)
 - 第二位 五十嵐大輝
 - 第三位 斎藤 翔太
 - 第三位 大竹 凌介
 - ・卓球(女子)
 - (オープンシングルス)
 - 優勝 田中 美香
 - 第三位 遠藤 祐紀
 - (一年シングルス)
 - 優勝 鈴木 結
 - 第二位 遠藤美奈子
 - 第三位 鈴木真利絵

「寄付ありがとうございました」



学校図書購入のためと、『虹の会』吉田貞男様、坂本一益様、葉室順次様、秋元正行様の皆様から、五万円のご寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。

配架しましたのでご利用ください。
また、町では「ばんだい移動文庫」の貸し出しをしています。ご利用ください。お待ちしております。

秋の火災予防週間はじまる!!

11月9日から11月15日まで、『消す心、置いてください、火のそばに』を、統一標語に秋の全国火災予防運動が実施されます。

季節柄、空気が乾燥しはじめ火災が多くなる時期です。ご家族で火災予防について話し合ってみてはいかがでしょうか。

たばこの火、調理器具、暖房器具、十分な注意を。

- 火気類の正しい使用方法を守る。
- 火気類のまわりはいつも整理整頓。
- 電気器具のタコ足配線はしない。
- 寝たばこはしない。



9月15日、秋の豊作を願う「山神社祭礼」がおこなわれました。当日は、雨が心配されましたが、7地区の山車が町内を練り歩き、参加者や沿道の見物人が秋の一日を楽しんでいました。

「山神社祭礼」



- ・一区「キヨロちゃん」
- ・二区「キティちゃん」
- ・三区「くまのプーさん」
- ・四区「ミニモニ」
- ・五区「あたしんち」
- ・六区「あたしんち」
- ・本寺「あたしんち」

お今月の知らせ



税務署

パートと税

パート収入は、通常、給与所得になります。したがってパートの年収が、103万円以下ですと給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（38万円）以下になりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

内職などの収入は、収入

から必要経費を差し引いた残りが事業所得又は雑所得となります。ただし、家内労働者等の場合には、必要経費として65万円（収入金額が限度です）を差し引くことができます。

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

また、平成11年分の所得税から定率減税が実施されています。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

マイホームを 取得したとき

マイホームを取得するとは多くの方の夢ですが、この夢を実現するときには、資金計画や設計などとともに税金について知っておくことも大切です。

◇登録免許税（国税）

不動産を取得して、所有権の登記をするときにかかる税金です。取得した不動

産の価額（固定資産税評価額等）に税率をかけて税額を算出し、登記申請の際に納付します。

◇不動産取得税（地方税）

不動産を取得したときにかかる税金で、取得した価額（固定資産税評価額等）に税率をかけて税額を算出します。

◇所得税の住宅借入金等特別控除

平成13年7月1日から平成15年12月31日までに住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、増改築等をし、一定の要件に該当する場合には、入居した年から10年間住宅借入金等特別控除を受けることができます。1年目から10年目まで最高50万円を所得税額から控除することができます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。



労働局

事業主のみなさん労働保険の加入はお済みですか

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や失業等の保険事故のとき必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進等を図ることを目的とし、政府が管理・運営をしている強制的な保険制度で、労働者を一人でも雇用していれば加入しなければなりません。

事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合は2年度遡及して労働保険料を徴収されるのみならず、労働保険料額の10%を追徴金として徴収されることとなります。また、労災保険給付に要した費用の一部を徴収されることとなります。

手続がおすすでない事業主の方は、最寄りの労働基

準監督署・公共職業安定所又は労働保険事務組合におたずね下さい。

パートタイム労働旬間 （11月1日～11月10日）

▼パートタイム労働者を雇用する場合は、契約期間、賃金などの労働条件を文書（雇入通知書、労働条件通知書等）で明示しなければなりません。採用にあたっては、事業主、労働者ともお互いに労働条件を確認しましょう。

▼パートタイム労働者の処遇を、正社員との均衡を図りつつその働きに見合ったものに見直すなど、雇用管理の改善に努めましょう。
・「パートタイム労働者雇用管理セミナー」のお知らせ
平成14年11月6日（水）午後2時から
会場 福島グリーンパレス（福島市）

▼問い合わせ先 福島労働局雇用均等室（☎024-536-4609）

観光協会

「ふるさと産品・街中散策路」
情報をお願い

磐梯町観光協会では、今年度の重点項目6項目を掲げ観光事業の活性化を図るため、それぞれプロジェクトチームを編成し、観光の振興・町おこしに向け事業の実施をしているところで

す。
その事業の中で、町のふるさと産品についての調査・研究を行なうこととなりました。

事業の実施に向け、町内の商店・農家・工場等で町のふるさと産品としてのPRを含め情報がありましたら、町観光協会へご連絡ください。

●今月の納期●

10/31

町 県 民 税 (第3期)
介 護 保 険 料 (第4期)

お忘れなく

また、街中散策路設定として、町内の見どころ・食べ物・遊ぶ所・買い物(土産等)宿泊を結び、町内の散策路を検討していきたい

と思いますので、町民の方々の情報等のご連絡をお願いします。

◇問い合わせ先 磐梯町観光協会(役場産業振興課内)
(☎74-1217)



運輸局

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を!

説明会

平成14年分年末調整説明会

まもなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催し、関係書類の配付を行います。

○対象者 町内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)

○日時 平成14年11月21日(木)

・午前の部 受付 午前10時 説明会 午前10時30分

・午後の部 受付 午後1時 説明会 午後1時30分

○場所 会津風雅堂

○問い合わせ先 会津若松税務署(☎27-4311)

内線225) 役場税務課(☎74-1213)

生活

「標準営業約款制度(Sマーク)」

をご存じですか!



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)福島県生活衛生営業指導センター

(☎024-521-4027)までお問い合わせ下さい。

安全

スイッチやプラグが熱くなっていますか。

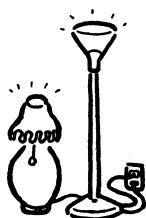
スイッチやコンセント、プラグやコード等が使用中に熱くなる原因は、電気の

使いすぎか、スイッチやコンセント、プラグ等の接触不良が多いようです。

そのまま使用していると、加熱して火災の原因になる

こともあります。最寄りの電気工事店または家電販売店に相談してください。

(大型の電気器具は、使用中、コンセントやプラグが多少あたたかくなることがあります。



おめでた

○お誕生おめでとございます

名前 性別 保護者名 行政区
ひかり 男 武田 伸 本 寺
あかり 女 細田長務 赤 枝

おくやみ

●心からおくやみ申し上げます

氏 名 行政区 年令
三 城 ミトリ 大寺六区 79
田 部 ハル 上西連 91

(9月期 敬称略)

先生紹介

「校歌に想う」

磐梯第一小学校

芳賀 一 夫



4月の着任式で初めて磐梯第一小の校歌を聞いたとき、とてもすがすがしい気持ちになったことを覚えています。

それは、子どもたちの合奏隊による伴奏がとてもすばらしく、歌声もきれいにひびいていたからです。

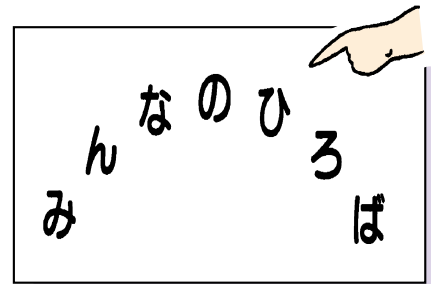
そして、作詞・与田準一という文字を見つけてさらに強い印象を受けました。

かつて使ったことのある国語の教科書に与田準一の詩が教材として載っており、親しんでいたからです。

氏は、詩人として有名であるばかりでなく、作詞や脚本なども手がけ幅広く活躍した人です。作詞の一つ一つの言葉をかみしめると、磐梯町の自然、風土が鮮明に浮かび上がってきます。

そして、最後には「自主の誇りをかかげてすすめ」とメッセージを送っています。恵まれた自然、歴史ある文化の中で誇りを持って生きていってほしいという思いが伝わってきます。

今、総合学習の時間を中心に磐梯町のよさを見つける勉強に取り組んでいます。子どもたちが磐梯町の自然や文化、住んでいる人々のよさを見つけ、町をより愛せるように勉強を続けていきたいと思っています。



今月の作品 長月作品（磐梯短歌会）

○母の日に贈られし花紫陽花の

大輪いよよ梅雨にふくらむ

○もう一度磐梯山の峰に立ち

会津平野を眺めて見渡し

○言いたき事言わずに居るはストレシヤ

胃のあたりから胸痛みくる

○花剪ればひそみ居し蜘蛛みづからの

命綱もて地上に降りる

○本を出し歌碑も建てたり傘寿の春

夢を果たせし喜びに居る

秋元 茂子

鈴木 った

田中 絹代

加藤 澄江

永山 義男

ぼくの作品

わたしの作品



「かに」

磐梯幼稚園
ふるかわ たいしくん
(ほし組 5歳児)



「かに」

磐梯幼稚園
えんどう ちひろちゃん
(ほし組 5歳児)



「ざりがに」

磐梯幼稚園
くさかりようすけくん
(ほし組 5歳児)



「ざりがに」

磐梯幼稚園
さとう れいちゃん
(ほし組 5歳児)

[メニューに戻る](#)